

入学料免除（徴収猶予）申請予定届

令和6年 月 日

金沢大学長 殿

私は、以下のとおり令和6年度入学料免除（徴収猶予）を申請予定ですので届け出ます。

1. 申請種別（いずれかに☑）

- 入学料免除
 入学料徴収猶予

2. 申請者

所属 法学研究科（法務専攻）

受験番号

氏名（自署）

連絡先（携帯）

連絡先（Mail）

（注意）

- （1）入学料免除（徴収猶予）を申請する場合は入学料を納入しないでください。
納入した場合は、入学料免除（徴収猶予）の申請を辞退したものとして扱います。
- （2）入学料免除（徴収猶予）を申請する方は、入学手続書類とともに本届を提出した上で、令和6年3月11日（月）～18日（月）の期間にあらためて免除等の申請をしてください。
入学料の納付後または上記期間の経過後は、いかなる理由があっても申請を受け付けません。
- （3）申請方法等の詳細は、本学Webサイトを確認してください。

本学トップ>教育・学生支援・学生活動 > 経済的支援・各種奨学金
> 入学料免除・入学料徴収猶予
https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/exemption_grace